

「広野台高齢者お助け隊」

滋賀県甲賀市 広野台東区老人クラス、広野台西区清友会

高齢者が安心して日常生活が過ごせるよう、ボランティアでの生活支援「お助け隊」を設立して4年が経過しました。

不便・不安の解消に向けて

広野台東西区は昭和46年に開発された新興住宅で、高齢化率は約15%ですが数年後には20%を超える状況です。一人暮らしや高齢者夫婦世帯が増える中、次のように不便を感じることができてきました。

- 団地が高台にあり、車は必要不可欠な生活手段である。
- 役所や医療機関、銀行・郵便局・スーパーが遠い。
- 運転免許証返上に伴い、車を運転できない。
- 歩行に支障があり、住居や宅地内の整備が困難。

● 将来の生活に不安を感じている（住民アンケート結果）。

このように日常生活に不便や不安を抱く声

が多く、支援していただければありがたいとの要望を

うけて、老人クラブ会員で現隊長の今野氏が、他所の調査や関係行政と相談を重ねて、「お助け隊」設立に至りました。老人クラブと連携して、住民にも広く呼びかけ、賛同する支援者（隊員）が集まって運営しています。

生活支援、送迎支援、安否確認

支援内容は、生活支援（宅地の草取り、植木や雑木の刈取り等）、送迎支援、安否確認（月1〜2回）です。また介護予防事業として、ストレス解消や健康維持向上のため、花見会やバスツアーも実施しています。支援実績は、平成26年約1000件、27年約900件です。

隊員は現在14名（男性10名、女性4名）、その内9名が老人クラブ会員です。責務として①個人情報には他に漏洩しない、②気配



送迎支援

り、心配り、思いやりを持って接すると定めています。月1回定例会議と年度末に総会を開催しています。

支援を希望する会員は24名です。入会条件は①65歳以上の自治会会員、②入会届と家族等同意書の提出、年会費と保険料の納入、また送迎に関しては③自力で送迎車に乗り降りできることです。保険加入は、隊員及び会員（付添人含む）に義務づけています。年1〜2回は会員との意見交換会を開いて支援の参考にしています。

今後の課題として、次の2点があります。

- 支援希望者の増加が予測される一方、隊員は高齢になり、若手隊員の増員が急務である。
 - 自治体・自治会が高齢者問題のニーズを把握し、早期に支援の取り組みが実現できるように問題提起していく。
- 会員からは非常に喜ばれて感謝されており、隊員も力をもらっています。課題も山積していますが、困っている方々のために少しでも長く支援活動ができればと思っております。
- （西区清友会会長、高齢者お助け隊世話役 三寄和光）